



令和2年6月11日 15:00

<タイトル> 佐渡市内小中学校の夏休みを短縮します

新型コロナウイルス感染症対策における臨時休業によって失われた授業時数の確保を行い児童生徒の学びの保障をするために、佐渡市内小中学校の夏休みを以下のように短縮します。

- 1 短縮日数 6日間（7月に4日間、8月に2日間それぞれ短縮します）
- 2 夏休みの期間 7月31日(金)～8月23日(日)

本件についての問合せ先  
佐渡市教育委員会 学校教育課  
電話(直通)0259-58-7351